

I ひょうごの元気の創出

1 人の元気

(1) 子育て家庭への支援の充実

① 多子家庭支援対策の充実

◎新多子世帯の保育料軽減

223,619千円

(法人県民税超過課税充当事業)

多子世帯の子育てにかかる経済的負担の軽減を図るため、第3子以降が利用する場合の保育料を助成

○対象児童：幼稚園、保育所、事業所内保育施設、院内保育施設を利用する
第3子以降の児童

○対象世帯：所得税額40千円未満の世帯

(例) 5人世帯：夫・妻・子3人、年収約5,202千円未満の世帯

・保育所等は保育料徴収基準の第4階層に相当

・幼稚園は市町村民税所得割約55,600円未満の世帯に相当

○補助額

保護者負担が6,000円/月を超える場合に

・0～2歳児：4,500円/月を限度に補助

・3～5歳児：3,000円/月を限度に補助

② 在宅児童への子育て支援の充実

◎新乳幼児子育て応援事業の実施

44,544千円

(法人県民税超過課税充当事業)

在宅の0～2歳児及びその親を対象に体験保育、親子教育を実施し、育児不安を抱える保護者を支援

○実施箇所数：41か所（各市町1施設でモデル的に実施）

○開設日数：96日（週2日×48週）/年

◎新私立幼稚園 2 歳児子育て応援事業の実施

55,872千円

(法人県民税超過課税充当事業)

地域の在宅 2 歳児やその親の子育て支援のため、私立幼稚園の人的・物的資源を活用して行う体験幼児教育等を支援

○補助単価：6 人以下 8 千円/回

6 人超12人以下 12千円/回

12人超 16千円/回

○対象回数：96回/年（週 2 回×48週）を上限

○実施園数：74園

◎小 1 プロブレムへの対応

45,760千円

○わくわく幼稚園開設事業 (42,160)

在宅幼児を対象として、私立幼稚園の施設を活用し、在園児と同等の幼児教育を実施

- ・対象 幼 児：幼稚園や保育所には入園・入所していない就学前の 3～5 歳児
- ・開設予定数：142か所
- ・開設日数：48日/年（月 4 回）以上

○小学校連携推進事業 (3,600)

在宅幼児を対象として、民間保育所で遊戯室、園庭等を利用した専門的な保育、教育、体験活動を実施

- ・対象 幼 児：幼稚園や保育所には入園・入所していない就学前の 3～5 歳児
- ・開設予定数：100か所
- ・開設日数等：48日/年（月 4 回）

◎子育て相談事業の実施

8,730千円

民間保育所において保育士が保護者に対する相談・指導を行い、地域全体の子育て力を向上

○対 象 者：在宅・在園園児とその保護者

○実施箇所数：291か所

○開設日数等：72日/年（月 6 回）

③ 多様なニーズに対応する保育サービスの充実

◎認定こども園運営助成事業の実施 36,208千円

利用者の負担軽減を図るとともに、認定こども園の設置を促進するため、運営費の一部を助成

- 対象事業：幼保連携型（短時間利用のうち0～3歳未満児分）
幼稚園型（短時間利用のうち0～3歳未満児分及び長時間利用分）
保育所型（短時間利用分）

○補助単価：1月1人当たり3,665円～37,933円

◎「ひょうご放課後プラン事業」の実施 624,497千円

全小学校区で放課後の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）づくりを推進

○「児童クラブ型」 (544,450)

- ・対象：小学校1～6年生
- ・実施回数・時間：週5日、放課後～午後6～7時
- ・実施場所：349か所（415校区）

○「子ども教室型」 (80,047)

- ・対象：小学校1～6年生
- ・実施回数・時間：週1～6日、放課後～午後5時頃
- ・実施場所：232か所

◎放課後児童クラブ室整備費補助事業の実施 48,995千円

放課後における児童の受入体制の充実を図るため、放課後児童クラブ室の新規開設・改修等を支援

- ・新規開設：5施設
- ・改修：2施設
- ・設備整備：4施設
- ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

◎一時・特定保育事業の実施 140,874千円

多様な需要に応じた保育サービスを提供するため、緊急一時的な受入、又は特定の日時のみ受入を行う保育所に助成

○補助単価：年間延べ利用児童数に応じて270～5,130千円／年

○負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

○実施箇所数：一時保育事業208か所、特定保育事業10か所

◎民間保育所分園促進事業 8,102千円

分園設置時の合算定員の適用による本園運営費の減収分の一部を助成

○補助対象：収入減となる本園定員分の運営費基本単価差部分

○対象施設：本園の認可定員が60人以上の民間保育所

○実施箇所数：2か所

○負担割合：県1／2、市町1／4、事業者1／4

◎家庭的保育等事業の実施 1,212千円

増大・多様化する保育需要に対応するため、保育者（保育ママ）の居宅で、保育所等と連携を図りながら少人数の低年齢児の保育を行う事業を支援

○実施主体：市町

○負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

◎私立幼稚園における保育の充実 596,148千円

○預かり保育推進事業 (300,040)

子育て支援事業を推進するため、預かり保育を実施する私立幼稚園に対して助成

・補助基準

平日：通常の保育時間終了後に、1日2時間以上の預かり保育を実施

休業日：土曜日・日曜日のいずれかに1日4時間以上の預かり保育を実施

長期休業日：長期休業日に1日4時間以上の預かり保育を実施

区 分	補 助 単 価	対象見込園数
平 日	1,000千円～3,400千円	203園
休 業 日	300千円～ 660千円	6 園
長期休業日	160千円～ 400千円	86園

○次代の社会を担う子どもの教育環境の整備支援事業 (178,728)

働き方の多様化に対応した保育サービスの充実

・長時間等預かり保育実施園補助

通常の預かり保育（4時間）に加え、早朝・夕方や土曜日、長期休業日に預かり保育を実施する園に対して助成

補助金額：①保育所の保育時間並み（7時～19時）実施園：

2,604千円／園

②規模加算（園児50人超）：1,206千円／園

③延長加算（19時～20時）：453千円／園

実施園数：55園

・長時間等預かり保育促進事業補助

長時間等預かり保育を希望する保護者の利便を図るため、登降園バス運行事業を実施する園に対して補助

補助金額：312千円／園

実施園数：49園

○わくわく幼稚園開設事業（再掲P.54） (42,160)

○幼児教育相談事業 (72,720)

・内 容：一般相談では対応困難な特別な支援を必要とする幼児、親等に対する相談の実施、専門機関の紹介

・対 象 者：在宅・在園幼児とその親

・開催回数：年72回を上限

・補助単価：360千円／園

・実施園数：202園

○子育て相談実践事例講習会 (2,500)

私立幼稚園の教員の相談機能強化を図るとともに、発達障害への適正な対応を図るため、兵庫県私立幼稚園協会による実践事例講習会の開催を支援

- ・対象教員：約700人（各私立幼稚園3人（3・4・5歳児の各担当代表））
 ※18年度からの3か年で受講（計画人数：20233人）
- ・講習内容：子育て相談の事例発表及び情報交換、発達障害の早期発見・
 早期支援に関する研修

◎私立幼稚園親子学級の推進 33,840千円

幼児に対する正しい理解を高め、子どもとのふれあいや親同士の交流を深めるため、私立幼稚園が開設する親子学級に要する経費を補助

○私立幼稚園親子学級開設費補助

- ・補助要件：年間14回以上開設
- ・補助単価：180千円／園
- ・実施園数：188園

◎私立幼稚園特別支援教育の推進 182,751千円

各園における効果的な特別支援教育の実施を支援

○特別支援教育アドバイザーの派遣 (2,431)

発達障害児等の受入を行った各私立幼稚園の要請に応じ、特別支援教育アドバイザー（臨床心理士等資格所持者）を派遣

- ・実施見込園数：170園

○特別支援教育振興に係る補助 (180,320)

- ・補助対象：特別支援教育の実施に要する経費
- ・補助金額：障害児1人在籍園392千円／人、2人以上在籍園784千円／人

◎その他の保育関連事業 18,567千円

○休日保育事業	17か所	(8,400)	
○駅前保育センター事業	1か所	(5,500)	
○保育所地域活動事業	6か所	(4,667)	等

④ 子育て家庭に対する医療・福祉の充実

◎旧病児・病後児保育推進事業の実施

76,094千円

働きながら安心して子育てできる環境を整備するため、病児等を保育できる体制を確保する保育所、医療機関等に対して助成

○運営費補助

- ・対象施設：看護師等を配置する保育所、医療機関等
- ・基準額：1か所当たり年額4,410千円／年～8,480千円／年
- ・実施箇所数：21か所
- ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

◎新ひょうご病児保育サポート事業の実施

8,279千円

保護者がやむを得ず見ることができない病気の子どもを、保育所が窓口となって、嘱託医またはかかりつけ医への付き添い及び病児保育施設等への送りを行う体制を整備

○病児保育サポート事業補助

- ・事業実施市町：医療機関型（病児対応型）保育施設設置市町
- ・補助対象施設：事業実施施設として登録した保育所、認定こども園
- ・補助対象経費：病児等の搬送に要する人件費等の一部
- ・補助率：1／2
- ・利用者負担：拠点施設等への搬送に係る交通費

○保育士及び嘱託医等に対する研修の実施

◎乳幼児等医療費助成事業の実施

4,170,811千円

○対象者：小学3年生までの乳幼児等

○実施主体：市町

○費用負担：1／2

区分		内容
一部負担金	外来	1医療機関等あたり1日700円（低所得者は500円）を限度に月2回まで
	入院	定率1割負担（1医療機関あたり月額2,800円（低所得者は2,000円）を限度）
所得制限		児童手当特例給付の所得制限の基準を準用（0歳児は所得制限なし） ・扶養義務者（扶養親族2人の場合）の所得限度額608万円

※新行革プランと経過措置について

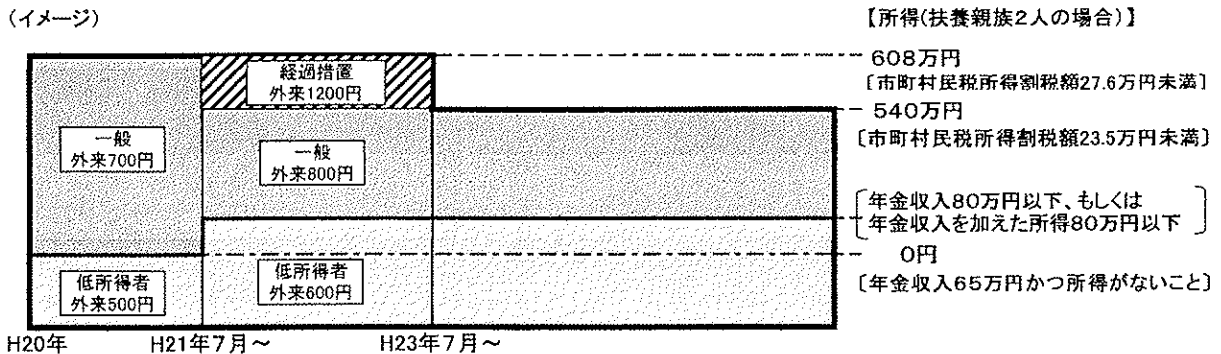
○一部負担金及び所得制限

区 分		内 容
一部負担金	外来	1 医療機関等あたり 1 日800円（低所得者は600円）を限度に月 2 回まで
	入院	定率 1 割負担（1 医療機関あたり月額3,200円（低所得者は2,400円）を限度）
所得制限		重度障害者医療費助成事業の所得制限の基準を準用し、市町村民税所得割税額23.5万円未満 ただし、0 歳児は所得制限なし ・扶養義務者（扶養親族 2 人の場合）の所得限度額540万円に相当

○経過措置

- ・ 1 年間の周知期間を設け、平成21年 7 月に実施
- ・ 新たな所得制限の基準を上回る現行制度の対象者（児童手当特例給付の所得制限の基準に該当する、市町村民税所得割税額23.5万円以上の者）については、平成21年 7 月から平成23年 6 月までの 2 年間、外来については、1 医療機関等当たり1,200円を限度に月 2 回計2,400円まで、入院については、定率 1 割負担、負担限度額を4,800円とする経過措置を講じる。

(イメージ)



⑤ 地域協働による子育て支援

◎まちなの子育てひろば事業の実施

60,545千円

地域ぐるみでの子育てを支援するため、子育て中の親子が気軽に集い、仲間づくりを通して子育ての悩みを話し合ったりお互いの情報交換等ができる場づくりを推進

○「まちなの子育てひろばコーディネーター」の配置

- ・ 配置 : 11人

○専門機関による相談機能や体験活動の充実

- ・ひろばアドバイザーの派遣（年間600回）
- ・「動く・こどもの館号」の派遣（年間450回）
- ・「まちの保健室」の看護師の派遣（年間360回）
- ・こども家庭センター職員の派遣

◎地域子育て支援拠点事業の実施

252,552千円

○センター型 (108,162)

子育て等に関する相談・援助の場の提供等の事業を行う地域子育て支援拠点（センター型）を開設する市町に対して補助

- ・実施場所：保育所等の児童福祉施設など、効果的・継続的な事業実施が可能な場所
- ・開設日数等：原則、週5日以上かつ1日5時間以上
- ・支援箇所数：29箇所（各市町1箇所を限度）
- ・負担割合：国1／3、県1／3、市町1／3

○ひろば型 (144,390)

子育て親子の交流の場の提供等の事業を行う地域子育て支援拠点（ひろば型）を開設する市町に対して補助

- ・実施場所：公共施設内のスペースなど、親子が集う場として適した場所
- ・開設日数等：原則、週3日以上かつ1日5時間以上
- ・支援箇所数：49箇所（各市町の乳幼児数により次の区分で支援）
3千人未満：1箇所、3千人以上6千人未満：2箇所、6千人以上：3箇所
- ・負担割合：⑲国1／2、市町1／2→⑳国1／3、県1／3、市町1／3

◎⑳まちなか子ども体験活動プログラム事業（阪神こどもの館（仮称）ソフト
先行事業）の推進

1,000千円

阪神地域における子どもの体験活動や子育て支援指導者の養成講座等の実施

- 阪神地域での昔遊び・わらべうた等「日本伝統文化体験プログラム」の実施
- 阪神地域の子育て支援指導者の養成講座の実施
- 「まちなか子ども体験活動プログラム阪神交流大会」の実施

◎ファミリーサポートセンター事業の実施 12,938千円

一時的な育児のニーズに対応するファミリーサポートセンターを運営する市町を支援

○補助対象経費：講習会経費等センター運営経費（上限8,000千円）

○負担割合：国1／2、県1／4、市町1／4

◎子育てファミリー・サポートくらぶ事業の実施 10,000千円

地域で、子育ての援助を受けたい人で行いたい人を組織化したグループ「子育てファミリー・サポートくらぶ」の運営を支援

○助成金額：1グループ当たり100千円以内

○助成数：100グループ

○事業期間：18～20年度

◎「ひょうご子育て応援の店（子育て応援・関西キャンペーン）」の推進

1,650千円

近畿府県の連携による「子育て応援・関西キャンペーン」（19～21年度）の一環として、店舗等が子育て世帯を対象に料金の割引、各種サービスを行う「ひょうご子育て応援の店」を推進し、子育て世帯を社会全体で支援

○子育て応援企業・店舗等の募集・登録・ステッカー配布

○携帯認証システムの活用

(2) 企業等による子育て環境整備の推進

◎事業所内保育施設整備推進事業の実施 246,000千円

(法人県民税超過課税充当事業)

事業所内等に保育施設を設置する事業主等に対する支援

○事業所内小規模保育施設設置補助

・補助限度額：7,500千円

・補助率：1／2

・補助件数：20件

○新テナントビル・共同設置型保育施設設置補助

- ・補助限度額：7,500千円
- ・補助率：1／2
- ・補助件数：10件

○事業所内小規模保育施設運営費補助（18・19年度からの継続分を対象）

- ・補助限度額：3,000千円（運営開始後5年）
- ・補助率：1／2
- ・補助件数：7件

○新ひょうご仕事と生活のバランス推進事業

5,761千円

「多様な働き方」のモデル成果の普及啓発、両立支援制度の導入推進などを通じて、仕事と生活の調和がとれ、子どもを産み育てやすい社会を実現

○「ひょうご仕事と生活のバランス推進会議」の設置

- ・構成員：兵庫県経営者協会、連合兵庫、兵庫県、学識・有識者
- ・開催数：年3回

○「ひょうご仕事と生活のバランス」啓発相談事業

- ・労使団体啓発活動

地域経営者協会、連合地域協議会と連携し、団体傘下の企業・労組に対して、研修会や個別訪問等を通じて啓発活動を実施

- ・相談員派遣事業

労使団体それぞれが企業等からの依頼に基づき相談員を派遣

○子子育て応援企業との協定締結制度の推進

636千円

地域での子育て支援を応援する取組等を行う企業・事業所等と県が協定を締結

○子育て応援企業との協定締結

○普及啓発セミナーの開催

○取組事例集の作成・配布

(3) 未来の親への支援

◎特定不妊治療費助成事業の実施

163,800千円

長期間治療に取り組む夫婦への支援のため、特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に要する費用の一部を助成

○対象者：配偶者間の特定不妊治療を受けた者

○所得制限：夫婦合算した所得額730万円未満

○対象経費：指定医療機関で受けた保険適用外の特定不妊治療費

○助成期間：通算5か年度

○助成額等：上限100千円／回、1か年度につき2回まで

◎妊婦健康診査費の補助

653,317千円

安心して出産を迎えるために重要な妊婦健康診査に要する費用を助成し、妊婦健診の実施主体である市町の取組を促進

		19年度	20年度～
補助対象		事業を実施する市町	事業を実施する市町
	公費負担回数	—	2回以上
	公費負担額	—	20千円以上
補助単価 (健診助成費)	妊婦後期健康診査費1回分 上限15千円(定額)		妊婦健康診査費(時期、回数 の制限なし) 15千円(定額) ただし、市町の公費負担額に よる減額あり

※新行革プランの市町の取組促進措置について

21年度以降、市町の取組を促進するため、市町に地方交付税が5回程度(国通知に基づく推定35,000円)拡充措置されたことを踏まえ、市町の公費負担状況に応じた段階的な助成措置とする

(単位：円)

助成回数	公費負担額 (県補助含む)	H20	H21	H22	H23	H24
2回以上	20,000～	15,000	12,500	10,000	7,500	7,500
	25,000～	15,000	15,000	12,500	10,000	7,500
	30,000～	15,000	15,000	15,000	12,500	10,000
	35,000～	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000

◎未来の親教育「思春期ピアカウンセリング」の実施 1,181千円

若者が「生と性」についてともに考え、自らが望む時期に妊娠出産し積極的に育児に携わることができる将来の親づくりを推進するため、ピアカウンセリング事業等を実施

○思春期ピアカウンセラー（ピアっ子）の養成

- ・ 養成人員：50人
- ・ 対象者：大学生、専門学校生等
- ・ 委託先：NPOひょうご思春期ピアカウンセリング研究会

○思春期ピアカウンセリング事業の実施

○地域思春期保健関係者によるネットワーク会議の開催

◎ひょうご出会いサポート事業の実施 4,003千円

男女の新たな出会いづくりを支援する「ひょうご出会いサポートセンター」の運営を支援

○ひょうご出会いサポートセンターの事業

（実施主体：兵庫県青少年本部）

- ・ 会員団体等の募集・登録
- ・ 交流会等の開催支援（イベント開催50回予定）
- ・ 情報提供等（出会いの場フォローアップ等） 等

(4) 個性や能力を伸ばす学校教育の展開

① 個に応じた学校教育の展開

◎兵庫県教育振興基本計画（仮称）検討委員会の設置 908千円

国が策定する教育振興基本計画を参酌しつつ、県の教育振興に関する基本方策を取りまとめた計画を策定

○兵庫県教育振興基本計画（仮称）検討委員会の設置・開催

○兵庫県教育振興基本計画（仮称）策定に向けての検討

- ・ 計画期間：5年

◎⑬35人学級編制の小学校4年生への拡大実施

⑰小学校1～3年生→⑱小学校1～4年生（既存の法定教員（新学習システム）の振替で対応）

○対象見込学級数：768学級

○複数担任制（1・2年）、少人数学習集団（3・4年）との選択方式により実施

○小学校3、4年生：集団としての活力維持の観点から、学級が小規模になりすぎる場合には少人数学習集団方式を採用するなど弾力的に運用



◎高校教育改革の推進

4,248千円

○「県立高等学校教育改革第二次実施計画」の周知・広報等

・説明会、リーフレットの作成等

・阪神地域多部制単位制高等学校の設置に係る調査検討

○「県立高等学校教育改革第一次実施計画」に係る後期計画の推進

◎県立龍野北高等学校の整備

4,956,961千円

龍野実業高等学校及び新宮高等学校を統合し、両校の特色ある教育実践を踏まえた新しいタイプの専門高等学校新校舎を整備

○供用開始：21年4月

○設置場所：たつの市新宮町芝田

◎県立高等学校小規模校活性化支援事業の実施 1,458千円

県立全日制高等学校小規模校の活性化方策について検討するため、地元住民等で構成される活性化協議会を設置

○対象校：全日制の全学年1学級となった本校及び分校（6校）

○研究期間：2年間

◎高等学校奨学資金貸与事業の実施 1,890,994千円

○貸与予定者：⑲5,989人→⑳6,340人

○貸与月額：公立18,000円（自宅外23,000円）

私立30,000円（自宅外35,000円）

◎教職員の資質向上対策の実施 82,844千円

○教員採用試験の工夫・改善 (13,941)

優秀な教員の確保を図る教員採用試験の実施及び受験者確保対策

○教職員メンタルヘルスの充実 (35,491)

・教職員元気な心づくり対策事業の実施

検討委員会の設置、健康管理サポート専門員の配置（10人）

・職場復帰トレーニングの実施 等

○教職員研究活性化支援事業の実施 (5,000)

○指導力向上を要する教員のフォローアップシステムの実施 (28,412)

② 地域で育む教育の推進

◎学校支援地域本部事業の推進 111,176千円

地域全体で学校教育を支援するため、いきいき学校応援団を活用した地域、学校の連携体制を構築し、社会教育の場で学んできた地域住民等の参画により様々な学校支援活動を展開

○運営協議会の設置（県）

・構成員：関係機関県域代表者、各種県域団体代表者

・内容：学校支援活動に係る広報・啓発及び指導・助言

学校支援事業の成果の普及及び実践報告会

○市町実行委員会の設置（40市町）

- ・ 構成員：関係機関市町域代表者、各種市民団体代表者
- ・ 内 容：地域コーディネーター、地域ボランティア養成講座の開催

○学校支援地域本部（40市町）

- ・ 構成員：学校教育・社会教育関係者
- ・ 内 容：地域コーディネーター設置、学校支援事業の企画立案、事業評価等

◎「ひょうご放課後プラン事業」の実施（再掲P. 55） 624,497千円

◎地域教育推進事業の実施 9,150千円

県民の中から委嘱した「地域教育推進委員」が地域の教育課題を研究、協議するとともに、家庭・地域と連携した地域教育活動を展開

○地域教育推進委員の委嘱

- ・ 委員数：400人程度

○地域教育推進会議の開催

- ・ 回数：40回程度（10教育事務所×4回）

○地域教育活性化事業の実施

地域教育推進委員によるフォーラムや教育活動の企画・実施

◎ネットデイによる学校と地域の連携の推進 4,773千円

地域住民等と学校が協力して校内LAN整備を行うネットデイを支援

○「ネットデイ伝道師」の市町立学校への派遣（70校）

◎PTCA活動支援事業の実施 9,836千円

PTCAを核として、地域住民の参画と協働による教育支援活動を実施するためPTA協議会に委託

○全県・地区別研究大会の実施

○PTCAによる教育支援活動への支援

◎教育事務所教育相談窓口の設置

1,200千円

保護者からの学校現場における教育問題等についての相談に対し指導・助言を実施

○設置場所：各教育事務所

○実施日：月1～2回程度期日を設定して実施

○対応者：学校OB等（場合により弁護士等）が対応

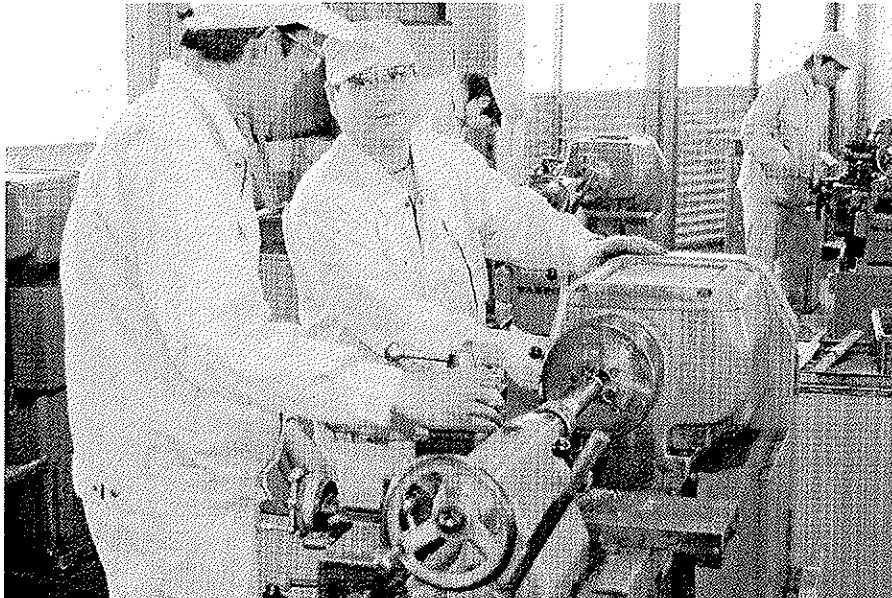
③ 特色のある教育の推進

◎「ひょうご匠の技」探求事業の実施

8,843千円

工業高校に高度熟練技能者を招聘し、生徒のものづくり技術の向上、技能検定・高度な資格取得を支援

○対象校：すべての県立全日制工業高等学校（12校）



◎「ひょうごの達人」招聘事業の実施

13,265千円

県立全日制高等学校生徒の高度な資格取得やスキルアップを支援するため、各分野の専門家を招聘し、実習等を実施

○対象校：職業学科（農業、商業、水産、家庭）を設置するすべての全日制高等学校（26校）

○講師：調理師、フラワーデザイナー、公認会計士等

○実習内容：造園・バイオ技術（農業）、情報処理技術（商業）等

◎外国人による英語指導の充実 481,923千円

英語の語学指導を行う外国人を県立高等学校に外国語指導助手として配置

○配置計画：100人

◎子ども多文化共生教育支援事業の実施 107,648千円

外国人児童生徒の自己実現を支援するとともに、全ての児童生徒が豊かに共生するための多文化共生教育を実施

○子ども多文化共生サポーターの派遣

日本語理解が不十分な外国人児童生徒を支援

・派遣校数：214校（17言語）

○母語学習の支援（17校）等

④ 心の教育の充実

◎⑮スクールカウンセラーの配置 415,265千円

心の専門家であるスクールカウンセラーを小中学校に配置し、子どもたちの相談に対応

○職務内容

- ・児童生徒へのカウンセリング
- ・教職員及び保護者に対する助言・援助等
- ・カウンセリングマインド研修の実施

○派遣回数

年間210時間（週2日、1日3時間、35週）

○配置校数

小学校：⑰30校→⑱60校、中学校：全校配置（271校）

◎高校生 心のサポートシステムの実施 30,673千円

いじめや不登校等の高校生の問題行動に対応するため、キャンパスカウンセラー（臨床心理士等）の配置のほか、生徒指導体制のあり方を研究・実践

○配 置 校：156校（全県立高等学校）

○研究・実践校：25校

◎但馬やまびこの郷の運営 47,533千円

○地域やまびこ教室の開催

- ・対象 不登校児童生徒とその保護者等
- ・内容 自然体験活動、カウンセリング等
- ・回数 年間7回（1泊2日）
- ・会場 各地区の自然豊かな施設

○やまびこネットワークづくり推進事業

不登校児童生徒の保護者のネットワーク化を進め、不登校の課題解決に資する

◎県立但馬やまびこの郷サテライト事業の実施 35,488千円

不登校の予兆の早期発見・早期対応につなげるため、関係機関とのネットワークを整備

○不登校支援連携ネットワークの整備

- ・中核施設：1か所（但馬やまびこの郷）
- ・対応施設：39か所（適応教室、民間施設等）

○コーディネーターの配置

◎新道徳教育充実事業の実施 1,003千円

道徳教育の充実を図るため、小・中学校の道徳教育指導力向上研修の実施

○参加者：小・中学校道徳主担当教員300人

○回数：3回

⑤ いじめ問題への対応

◎いじめ対応の総合的推進 36,632千円

いじめの早期発見、早期対応及び子どもの立場に立った迅速な対応を図り、学校・家庭・地域が一体となったいじめを許さない体制づくりを推進

○ひょうごっ子悩み相談センターの運営 (34,232千円)

- ・新ひょうごっ子ネットいじめ相談の実施

インターネットや携帯電話を使ったいやがらせ等について、電話やイ

インターネットでの相談受付

設置場所：NPOへ外部委託

開設時間：12時～18時（休日及び12月28日～1月3日を除く）

相談員：専門の相談員を配置（常時2人）

- ・ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットラインの設置

24時間体制で電話によるいじめ相談を実施

設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）

開設時間：24時間（12月28日～1月3日を除く）

相談員：専門の相談員を配置（常時2人）

- ・ひょうごっ子悩み相談の実施

臨床心理士等専門家による面接相談

設置場所：ひょうごっ子悩み相談センター（県立教育研修所内）

開設時間：9時～17時（休日及び12月28日～1月3日を除く）

相談員：臨床心理士等専門家を配置（予約制）

- いじめ問題に取り組む地域連携モデル事業の実施（2,400千円）

いじめのない地域社会づくりに取り組む実践的な事例研究を実施

- ・研究内容：いじめを許さない集団づくり

いじめの防止や解消に向けた学校・家庭・地域の連携方策

- ・モデル校：12校（小学校5校、中学校5校、高等学校2校）

◎学校支援チームの設置

87,394千円

学校だけでは解決困難な事案に対応するため、各教育事務所に学校OB、警察OB、スクールソーシャルワーカー等で構成する学校支援チームを設置

○相談員の設置

- ・学校関係OB 10人（各教育事務所1人）
- ・警察関係OB 10人（各教育事務所1人）
- ・精神科医等 年間100回（1回4時間程度）
- ・スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等） 6人
- ・心のケア担当相談員（臨床心理士） 5人

○学校支援チーム連絡会議の開催

⑥ 特別支援教育の充実

◎県立特別支援学校の再編整備

1,458,786千円

障害の重度・重複化、多様化に対応するため、複数の障害種別に対応する学校を配置することを基本に再編整備

○新設

- ・阪神地域新設特別支援学校（整備年度20～22）

建築面積 校舎：8,647㎡、体育館：1,069㎡

20年度整備内容：実施設計

- ・播磨地域新設特別支援学校（整備年度20～22）

改修等面積 校舎：7,565㎡、体育館：1,218㎡、給食棟：290㎡

20年度整備内容：高等部新校舎実施設計

○大規模改修等

- ・県立のじぎく特別支援学校（整備年度20）（旧のじぎく療育センターを活用）

改修面積 本館：7,228㎡

20年度整備内容：旧のじぎく療育センター改修工事

- ・県立播磨特別支援学校（整備年度19～20）（高等特別支援学校化）

建築面積 特別教室棟：698㎡

20年度整備内容：特別教室棟、渡り廊下、設備棟建築工事

◎後期中等教育の充実事業（はばたきサポート）の実施

3,714千円

特別支援学校に在籍する生徒の生涯の多様化、生徒のニーズ、産業構造の変化に対応するため、後期中等教育の充実に向けた調査研究を実施

○就労支援、自立支援を目指したコース設置等に関する調査研究（17校）

○高等学校の施設活用等による共同学習に関する調査研究（特別支援学校2校、高等学校2校）

○就労支援ネットワークによる就労体験活動の実施（20校）

◎私立幼稚園特別支援教育の推進（再掲P.58）

182,751千円

⑦ LD、ADHD対策

◎LD、ADHD等に関する相談・支援事業の実施

4,170千円

LD、ADHD等を含めた特別支援教育の実施に当たり、個々の相談・支援に対応するため、巡回相談、専門家チームの派遣等を実施

○ひょうご学習障害相談室の設置

乳幼児児童生徒に係る電話相談及び来所相談

○巡回による相談（県内10会場）

○学校への「ひょうご専門家チーム」の派遣（24回）

◎スクールアシスタントの配置

92,400千円

ADHD等により行動面で著しく不安定な児童等が在籍する小学校へ、スクールアシスタントを配置し、学校・学級の運営を支援

○配置数：350人

○補助対象：市町が配置するスクールアシスタントに係る経費

○補助率：現行補助単価（1,728千円）と交付税単価（1,200千円）の差額の1/2を助成

○期間：3年間（20～22年度）

※新行革プランの激変緩和措置について

20～22年度までの3年間は、経過措置として助成を行うが、23年度から廃止

⑧ 私立学校教育の振興

◎私立学校経常費補助

25,231,593千円

（見直し内容）

私立学校に対して、県立高等学校における維持管理費等の節減と同程度の経常的経費の見直し（⑩単価の一般財源1%相当）を実施

○高等学校：12,421,804千円

〔対象校：52校、対象人数：37,265人、1人当たり333,337円⑩335,810円〕

○中学校：4,022,015千円

〔対象校：35校、対象人数：14,101人、1人当たり285,229円①286,450円〕

○小学校：1,081,652千円

〔対象校：9校、対象人数：3,828人、1人当たり282,563円①284,800円〕

○幼稚園：7,706,122千円

(学校法人立)

〔対象園：203園、対象人数：42,706人、1人当たり176,926円①178,330円〕

(学校法人立以外)

〔対象園：30園、対象人数：3,093人、1人当たり48,600円①49,000円〕

◎私立学校経常費特別補助 62,053千円

学校教育の個性化・多様化に対応した事業に対して助成

○生徒指導の充実

今後3年間で全校に1名、臨床心理士等を配置 (②57人、②176人、②296人)

○社会人・補助教員等の活用

社会人等の活用による技術・家庭・芸術等の副教科の講師の配置 (②20人)

◎専修学校等補助 608,500千円

○私立専修学校高等課程振興費補助：135,000千円

〔対象校：10校、対象人数：999人〕

○私立専修学校専門課程振興費補助：112,000千円

〔対象校：63校、対象人数：12,215人〕

○私立各種学校等振興費補助：10,500千円

〔対象校：26校、対象人数：1,550人〕

○外国人学校振興費補助：351,000千円

〔対象校：14校、対象人数：3,381人〕

◎私立学校の授業料軽減 1,156,143千円

○私立高等学校生徒授業料軽減補助 (1,120,189)

経済的理由により学費負担の困難な生徒への軽減補助

〔補助単価：183～30千円〕

- 私立学校生徒授業料軽減臨時特別補助 (5,271)
家計急変により授業料が納入困難となった生徒への軽減補助
〔補助単価：私立高等学校生徒授業料と同額〕
- 私立高等学校修学支援事業の実施 (936)
高等学校が実施する修学継続のための奨学金制度への助成
〔貸与額：180千円／年〕
- 私立高等学校等入学資金貸付事業の実施 (29,747)
経済的理由により入学資金の負担が困難な生徒への貸付け
〔貸付限度額：300千円〕

⑨ 県立大学の新展開

◎管理栄養士養成課程の設置 575,276千円

栄養指導や食育の推進など健康づくりを推進できる高度な人材を養成するため、兵庫県立大学に管理栄養士資格取得を視野に入れた課程を設置

- 整備場所：兵庫県立大学姫路新在家キャンパス（整備面積1,218㎡）
- 施設内容：給食経営管理実習室、調理実習室 等
- 開設時期：21年4月
- 入学定員：40人

◎新景観園芸専門職大学院の設置 2,268千円

景観園芸に関する専門家養成を担ってきた県立淡路景観園芸学校の景観園芸専門課程をより高度な職業能力を有する専門家養成機関とするため、兵庫県立大学に移行し景観園芸専門職大学院として設置

- 基本的枠組み
 - ・位置づけ：兵庫県立大学大学院
景観園芸研究科景観園芸専攻（専門職）（仮称）
 - ・学 位：景観園芸修士（専門職）（仮称）
 - ・修業年限：2年
 - ・入学定員：20人
 - ・開設時期：21年4月

○20年度事業概要

- ・大学院設置準備委員会の開催
- ・県立大学とのネットワーク化（学内LANの整備）
- ・大学院設置の広報

◎新兵庫県立大学における次世代スーパーコンピュータ新研究科準備委員会の設置

900千円

次世代スーパーコンピュータの立地に伴う「高度計算科学研究支援センター（仮称）」の整備にあわせ、県立大学大学院新研究科を一体的に整備

○県立大学大学院新研究科

- ・分野：計算科学
- ・開学：23年4月（予定）

○準備委員会の設置

新研究科の設置に向けた「基本計画」を策定するとともに、カリキュラム等基本的事項を検討するため、20年度から22年度までの3年間を準備期間とし、有識者による委員会を設置

- ・構成：13人（予定）
- ・開催予定回数：4回
- ・検討内容：20年度 基本計画の策定
21年度 カリキュラムの検討、教員の検討・選考、施設整備、設置認可申請準備
22年度 設置認可申請準備、学生の募集

(5) 学力向上の推進

◎拡ひょうご学力向上推進プロジェクト事業の実施

11,696千円

小・中学校における基礎学力の確実な定着とその活用力の育成を図るため、指導方法の改善等の取組を推進

○全県基礎学力向上推進委員会の設置

全国学力・学習状況調査の19年度と20年度の経年比較等を踏まえた詳細な分析を行い、全県的な基礎学力向上方策を検討

○新地域基礎学力向上推進委員会の設置

地域基礎学力向上推進委員会のモデル設置（2教育事務所）

- ・委員：学識経験者、教員等
- ・検討内容：全国学力・学習状況調査における地域課題の分析
課題解決を図るための指導方法の工夫改善の在り方検討

○全県的な学習基盤形成事業

各小・中学校において指導体制の強化等の実践研究を実施

- ・推進地域（「学習の意欲」の向上）：6地域
- ・推進校（「ことばの力」の育成）：18校

○新「活用する力」等の向上に関する実践研究

全国学力・学習状況調査の分析結果から、課題が見られた「知識や技能を活用する力」等を育成するため、指導方法の工夫改善につながる実践研究を実施

- ・モデル校：12校

○秘読書活動推進事業

- ・指導手引書の作成
- ・学校図書館蔵書増加促進システム（ほんぞうネット）の活用推進

◎新学力向上実践推進事業の実施

391,167千円

全国学力・学習状況調査をひょうご基礎学力向上推進委員会で分析した結果、市町が独自に課題分析を行った結果を踏まえ、独自の意欲的な学力向上対策に取り組む小・中学校に対して非常勤講師を配置

- ・配置規模：315人（週12時間程度）

◎新知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～の実施

743千円

高等学校における「伝える力」、「討論する力」、「まとめる力」など「ことばの力」の育成のための教材の開発

○教材構想委員会の設置

○教材作成委員会の設置

◎学力向上ステップアップハイスクール事業の実施

6,318千円

生徒の学習意欲を向上させる学力向上方策について研究、成果を発信

○推進協議会の設置

○指定校における実践研究（30校，1校あたり単価195千円）

◎理数教育推進事業～ダ・ヴィンチ・プラン～の実施

1,265千円

総合的な理科、数学教育の充実

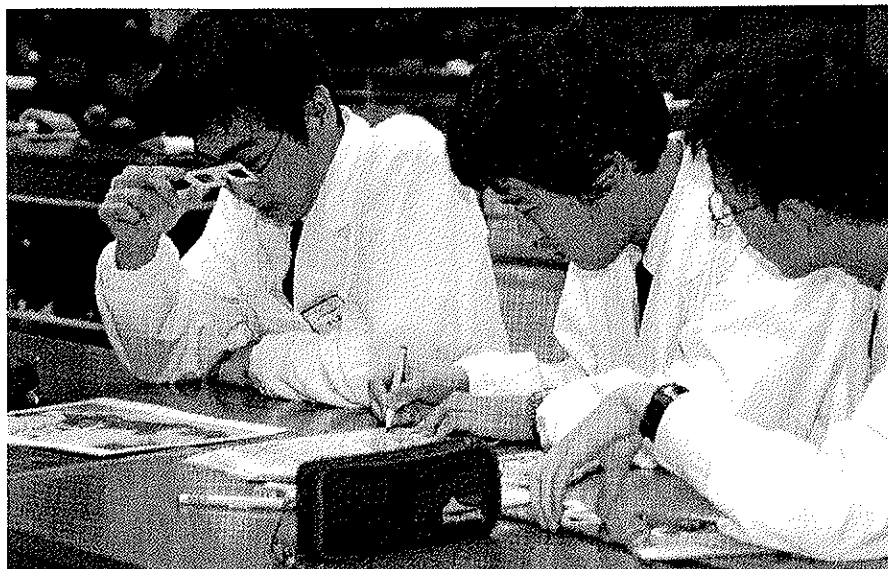
○理数教育推進委員会（推進委員20人）

・理数教育の推進方策の検討

○数学・理科甲子園の開催

・内容：高校生が3人1組で、数学、理科、科学技術等の知識、技能を用いて問題を解決し、論理的に説明を行うコンテスト

・対象：高校生150人



【数学・理科甲子園】

(6) 体験教育の充実

① 社会体験活動の推進

◎地域に学ぶ「トライやる・ウィーク」の実施

212,780千円

全公立中学校2年生が、団体、企業等の協力を得て、地域社会の中で1週間、様々な体験活動を実施

○体験活動の実施

(211,913)

・対象：全公立中学校2年生

・負担割合：県1/2、市町1/2

○新「トライやる・ウィーク」の充実 (867)

- ・事前・事後指導を含めた実践事例集の作成・配布
- ・ブロック別研究協議会の開催

学校、受け入れ先、保護者代表による実践発表会等の実施

◎私立中学校社会体験活動の支援 3,000千円

私立中学校2・3年生を対象とした「生きる力」を育む社会体験活動を支援

○補助対象：私立中学生による勤労生産活動、福祉体験活動等の体験活動

○補助単価：3日実施 240千円／クラスを上限

4日実施 270千円／クラスを上限

5日実施 300千円／クラスを上限

○クラス数：20クラス

◎新高校生の保育体験の推進 3,120千円

高校生の情操教育の推進を図るため、私立幼稚園における高校生の保育体験学習を支援

○補助単価：120千円／園

○実施園数：26園（予定）



【高校生の保育体験（イメージ）】

◎高校生地域貢献事業－トライやる・ワークーの実施 95,760千円

クラス・グループ等を単位として、ボランティア活動や福祉活動、芸術分野における様々な活動（交流会、発表会等）など、地域に貢献する活動を支援

○対 象：県立高等学校1年生

○補助金額：1クラス当たり120千円

◎高校生就業体験事業－インターンシップ推進プランーの実施 14,137千円

社会人・職業人としての基礎的な資質を身に付けさせるため、学習内容や進路に関連した就業体験（インターンシップ）を実施

○対 象：県立高等学校2年生

○実施校数：156校

○実施期間：3～5日間

② 体験型環境学習の充実

◎ひょうごの環境学習・環境教育の総合的推進事業 42,086千円

ライフステージに応じた環境学習・教育を総合的に推進

○ひょうごっこグリーンガーデン推進事業

幼児が身近な自然や動植物とふれあい、生命や環境の大切さに身をもって気付く環境学習を推進

・ひょうごっこグリーンガーデン実践事業

幼稚園、保育所における自然体験、環境学習等を支援

実施主体：幼稚園、保育所

助成限度額：50千円

助成件数：300件

・幼児向け環境学習事例集の作成（1,700部）

・幼稚園教諭・保育士等を対象とした地域の環境学習リーダー研修の実施

○ひょうごグリーンサポートクラブ推進事業

学校関係者、地域住民、NPO、事業者等で構成する環境学習の推進組織を県民局ごとに設置

・地域環境学習コーディネーターの配置（10人）

- ・ひょうごグリーンサポートクラブ運営協議会の設置、運営



【環境学習】

◎⑮環境体験事業の実施

96,350千円

公立小学校3年生を対象に生命や環境の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を実施

○環境体験事業

地域の自然に出かけて行き、地域の人々等の協力を得ながら、栽培・飼育等の自然体験活動を実施

- ・対象学年：小学校3年生
- ・実施校数：段階的に拡大し21年度から全校実施（⑰212校、⑱約500校、⑲全校）

- ・負担割合：県1／2、市町1／2

○環境体験地域支援委員会の設置・運営



◎私立小学校環境体験活動の実施 1,162千円

私立小学校3・4年生を対象とした体験型環境学習の支援

- 補助金額：86千円／校～219千円／校
- 補助対象：私立小学校3・4年生による栽培や飼育などの自然体験活動
- 対象学校数：9校

◎自然学校の実施 568,349千円

全公立小学校5年生を対象に5泊6日の自然学校を実施

- 実施校数：812校
- 実施場所：南但馬自然学校、いえしま自然体験センター、兎和野高原野外活動センター 等
- 負担割合：県1／2、市町1／2

◎いえしま自然体験センターの運営 64,348千円

自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供する海の環境学習拠点として、いえしま自然体験センターを運営

- 場 所：姫路市家島町坊勢
- 事業内容：自然体験活動、環境学習の実施
青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修

③ 農林漁業体験の推進

◎「学びの農」実践活動の促進

4,150千円

未来のひょうごの農林水産業を担う子どもたちが、県の農林水産業を総合的に学び、自らの衣食住と深く結びつくことを理解し、農林水産業の理解促進に資する活動の促進

○新指導者養成研修の実施

○新「学びの農」地域活動の推進（10団体）

農作物の栽培・加工などの体験指導、普及啓発活動

○農林水産業副読本（小学4年生対象）の印刷・配布

○指導者の手引きの作成・配布

◎農林水産体験ファーム設置事業の実施

5,070千円

子どもたちが農山漁村に滞在し、農山漁村の暮らしや農林漁業を体験することで農林水産業の意義を学び、「農」の大切さを学ぶ機会を提供

○対象者：県内の小・中学生

○体験コース：2泊3日型3コース、1泊2日複数回型3コース

④ 芸術体験の推進

◎青少年芸術体験事業～わくわくオーケストラ教室～の実施

130,538千円

豊かな心を育成するため、県内すべての中学校1年生を対象に県立芸術文化センター管弦楽団による鑑賞教室を実施

○対象者：全中学校1年生

○会場：県立芸術文化センター（年間40回）

○内容：楽しいショー形式で参加型の鑑賞教室